

第3回 加賀市歴史的風致維持向上協議会 議事録

1. 日 時 令和6年3月4日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 加賀市役所 302・303 会議室 2階大会議室
3. 出席者 委員 8名
(会長) 馬場先 恵子
道地 慶子
西出 正光
佐野 立子
山口 隆治
網谷 豊
荒木 優子
辻江 冬樹(代理 安 英樹)

事務局 9名

加賀市建設部都市計画課、産業振興部文化振興課

4. 次 第
 - 1) 開 会
 - 2) 建設部長あいさつ
 - 3) 議事
令和5年度進行管理・評価について
 - ① 組織体制
 - ② 重点区域における良好な景観を形成する施策
 - ③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
 - ④ 文化財の保存又は活用に関する事項
 - ⑤ 効果・影響等による報道
 - ⑥ その他(効果等)
 - 4) その他
 - 5) 閉 会
5. 傍聴者 2名

6. 議事内容

◆事務局

本日は、ご多用のところお集まりいただきありがとうございます。

只今より、第3回加賀市歴史的風致維持向上協議会を開会いたします。

委員総数10名中、代理出席を含め8名の方にご出席いただき、「加賀市歴史的風致維持向上協議会条例」第5条第3項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。本日司会進行を務めます三瀬と申します。

開会に当たり、建設部長嶽野よりご挨拶申し上げます。

◆建設部長

加賀市歴史的風致維持向上協議会委員の皆様には、御多忙中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

歴史的風致維持向上計画につきましては、令和3年3月に国より認定を頂き、今年は3年目となります。

今年度におきましては、昨年10月に北陸ブロック内の五つの認定都市の首長が集まり、北陸歴史まちづくりサミットが高岡市で開催されました。

サミットでは、本協議会の委員であります長谷川委員による基調講演のほか、各認定都市の首長が歴史まちづくりをテーマにパネルディスカッションを行い、歴史まちづくりに対する機運を高めました。昨年からは、新型コロナウイルス影響により、中止されておりましたお祭りなどの祭礼が数年ぶりに開催され始め、地域特有の歴史的風致の風景が戻ってきたように感じております。

しかしながら、1月1日に発生した能登半島地震による影響は非常に大きく、亡くなられた方、また地域を追われた方々が多数おり、現在、市の旅館・ホテルを2次避難所として約1800人の避難者を受け入れている状況です。被災され亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、地域の1日でも早い復旧復興が待たれているところでございます。

そのような中で、改めて地域での生活の大切さを知るところであり、地域や生活に根差す風致とは人々の心を揺り動かす大事なものであり、心と心をつなぐふるさとそのものではないかと感じております。風致を守り育てていくことが一人一人のふるさとへの誇り、そして心の豊かさとなるようになって考えております。

工事におきましても、加賀市らしい人づくりと地域づくりを目指すものとなりますよう、委員の皆様におかれましては、様々な視点からの御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

◆事務局

そうしましたら、お手元の次第に基づき進行してまいります。

ここで資料を確認します。「次第」、「協議会条例」、「協議会委員名簿」、「令和5年度進行管理・評価シート（案）」です。その他、昨年作成しました加賀市の歴まちカード

を配布しております。不足の資料はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って会議を進めます。

この協議会は、国の定める「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条第1項」の規定に基づいて組織したものであり、計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の実施に係る連絡調整を行う組織となります。それでは、事務局より、今回改めて委嘱を受けた委員の皆様をご紹介します。

金沢学院大学 名誉教授 馬場先 恵子 様

石川工業高等専門学校 教授 道地 慶子 様

加賀商工会議所 専務理事 西出 正光 様

加賀市観光交流機構 佐野 立子 様

江沼地方史研究会 山口 隆治 様

加賀市まちづくり推進協議会連合会 会長 網谷 豊 様

加賀市女性協議会 顧問 荒木 優子 様

石川県教育委員会文化財課 課長 辻江 冬樹 様の代理で、同課 課長補佐 安 英樹 様尚、本日は、地域文化総合研究所 代表 長谷川 孝徳 委員 並びに石川県土木部都市計画課 課長 竹内 憲一 委員から、事前に欠席の連絡をいただいております。

委員任期につきましては、令和7年3月31日までの期間となります。

次に会長の選出を行います。

加賀市歴史的風致維持向上協議会条例第4条第2項に、「会長及び副会長を委員の互選により定める」と規定しております。条例では互選により選出することとなっておりますが、皆様いかがいたしましょうか。

◆山口委員

事務局一任でお願いします。

◆事務局

それでは、これまでの加賀市歴史的風致維持向上協議会で会長を務めていただきました馬場先委員に引き続き会長を、副会長を務めていただいた長谷川委員に引き続き副会長を務めていただくことを事務局より提案します。

なお長谷川委員は事前に御承諾頂いております。

委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは馬場先委員に会長を、長谷川委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、馬場先会長は会長席へお移りください。

◆馬場先会長

例年のように皆様から活発な意見を頂戴できればと思います。

それでは、議事の「令和5年度進行管理・評価について」の①「組織体制」から③「歴史的維持向上施設の整備及び管理に関する事項」までについて、一括して、事務局より説明してください。

◆事務局

(文化振興課 東企画官、都市計画課 竹田技師より説明)

議事 令和5年度進行管理・評価について

- ① 組織体制
- ② 重点区域における良好な景観を形成する施策
- ③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

◆馬場先会長

それでは、ここまでの説明について御意見、御質問ありましたらお願いします。

◆山口委員

評価シート7ページの「計画に記載している内容」に、「一里塚、関所跡の再建」と出てきますが、範囲内にある一里塚というのは錦城中学校の上り口にある一里塚ですよ。ただ、再生された一里塚はそこよりも数百m三木町寄りの山のところに建っていたと思うのですが、山の直角に曲がっている元々あった部分、道の左右にあったかと思うのですが、そこに建てるのが理想だと思います。本来あった場所を購入するなり、借りるなりして元々あった場所にきちんと再生できないかと思います。

それから、大聖寺に関係した部分として、現在の春日町に当たる敷地の曲がり角のところにある一里塚ですが、あそこは元の場所には建てられないと思います。まだ何も設置などはしてないと思いますが、これから案内サインの設置を予定しているとなっているので、建てるとしてもできるだけ近い位置に建ててほしいと思います。

また、もう一つこれに関して言いたいことに、同じく「関所跡の再建」があります。関所跡は、越前橋近くに再現して建てられたものがありますが、あそこに再現した関所と案内板があると、そのままそこにあったように感じてしまう。ただ、実際の場所は全然違いますよね。十数mほど錦城中学校寄りに離れていたものなので、そのような場合は案内板の中にちょっと一言でも文言を入れてくれると助かります。この場所にあったと案内板に記載してしまうと、そのまま捉えられてしまい、そのようなものがいくつかあります。そのため、すでに建ってしまったものは少し難しいかもしれないが、これから予定してあるものについては、本来の場所に建てられないのであれば、そういった一言がいるのではないかと思います。

一里塚に関しては今後大聖寺だけでなく、八日市で建てられる場合も、同様のことを考えていったらよいのではないかと思います。

また、この他に一つお聞きしたいことがあります。2行目のところに「旧大聖寺川や熊坂川の活用が図られている」とある部分について、旧大聖寺川の活用はわかるのですが、熊坂川についてはどのように活用しているのか教えてください。

◆事務局

そうしましたら、最初に「一里塚と関所跡の再建」についてですが、そちらについては民間の方で再建されたものもあります。当時の設置されたときの事情もあったかもしれないので、そういった部分は確認していき、また、今後市の方で新たに案内サイン等を設置する際は、指摘いただいた内容を慎重に考えながら進めていきたいと思っています。

熊坂川の活用についてですが、熊坂川沿いには桜並木等もありますので、散策路としての活用がされています。

◆山口委員

そういった活用ですね、わかりました。

◆馬場先会長

史実を残しておくというのは大切なことですから、きちんと記録を整えることと、市民への周知に誤解のないような方法は検討していただきたいと思っています。

◆西出委員

1月1日の地震では、加賀市の文化財に相当な被害があったと思います。江沼神社の灯籠も倒れたりしましたし、壁なども色々なところが痛んだりしていると思います。その辺りの地震被害の修復と文化財の対応というのを教えていただきたいです。

◆事務局

文化財について、国県の指定と市指定、及び登録とでそれぞれ方向性は違うのですが、まず国指定の重要文化財である長流亭につきましては、文化庁の方が視察に訪れ、今後の調査や直し方などの指導を受けました。そして、現在は修復にどれくらいの費用が必要かの見積もりを行っております。江沼神社につきましては、所有者が神社庁となりますので、工事を行うのは所有者となります。費用負担もございますので、出てきた工事費等を踏まえ今後のことを相談していききたいと思っています。

3月末には大まかな工事費の提示がある見通しなので、それを基に来年度以降相談してまいりたいと考えております。現在の段階は、仮処置として一旦これ以上崩れないような応急

処置を1月の段階で済ませております。

また、市指定等の文化財につきましては、国、県等の補助は見込めないところがございまして、所有者とのご相談にもなるのですが、被害状況の把握をしまして、要望のあったところについては個別に相談していきたいと思っております。

特に実性院の方は被害がかなりございました。ただ、そこも所有者が寺院になりますので、実質的には工事は所有者の方で行っていただくことになります。現在、寺院の方が指定した工事業者の方にどのような復旧方法になるのかと、その費用について調べてもらっていますので、それらが出てきてからの相談になるかと思えます。檀家さんも少ないというのもお聞きしておりますので、費用の相談については補助金だけでなく、他の工面の方法がないかということも相談してまいりたいと考えております。

◆山口委員

一つよろしいでしょうか。

私ども文化財の方の関係で、実性院をこの間見に行きました。本当に涙が出るくらい、かなりの損失だと思います。ただ、先ほど言われたように、被害は市の指定の範囲以外の所も多く含まれています。門徒も非常に少ないお寺なので、どういうふうにしていくのか、大きな課題があると思うのですが、市の指定の範囲についてはどうにかして進めていかなければどうにもならないと思います。

国指定の長流亭は壁がかなり落ちた状態となっておりますけれども、これも国の方の順番待ちということになるのでしょうか。県の方が来られているということで、能登の方の指定文化財も致命的にやられていますが、県の方には何か情報は入っていますでしょうか。

◆安代理

やはり修復にどれだけ費用がかかるかはすごく大事なところで、国のほうからも分かったらすぐ提示してくれというふうに言われておりますので、分かり次第こちらからもどんどん提供していこうといった状況です。国の予算がどのようになってくるかは未知数ではありますが、速やかに情報は提供していこうと思っております。

◆馬場先会長

11 ページの町並み景観形成の記載の中にも、「山ノ下寺院群の歴史的建造物や周辺の建物の修理・保存を支援する」というふうになっております。やはり自然災害でどうしようもないようなところの景観を支援するような補助制度というのを何か考えないと、特にこの歴史的風致を守るための重要なところについては、市も県も、国にもぜひとも働きかけて、支援というのを進めていただきたいと思います。

実性院の話が出てきたので、私からもよろしいでしょうか。この間行ってきたときは、お墓もかなり崩れてしまい、どこも全く見られませんかといった状況でした。ただ、去年の秋に

行った時ですが、実性院は萩が有名で、パンフレットなどでも「萩の寺」と言われておりますが、萩が一つもありませんでした。大聖寺の「萩の寺」実性院として、それを期待して訪れたにもかかわらず、残念に帰っていく観光客や地元の方がいらっしやると思います。この萩というのは無くなってしまったのでしょうか。もしくは、こういったものを再度整備していくとなったとき、歴史的風致維持向上計画などに取り入れることはできるのかをお聞きしたいです。

◆山口委員

萩は切っただけで、また出てくると言っていました。私も気になって聞いたのですが、また生えてくると仰っていました。下の部分さえ残っていればいいそうです。

◆馬場先会長

そうですか。秋なのに寂しく感じていましたが大丈夫ということですね。

ぜひともそういったものも歴史的な風致として、周辺の人も含めながら景観を育てていけるような取り組みをしていけたらよいのではと思いました。

11 ページを見ていて、もう一つ気がついたことがあるのですがよろしいですか。正覚寺の山門の整備について、大聖寺は赤瓦での整備を進めているということですが、山門の着工前の写真を見ると、赤瓦ではなく黒瓦が使われており、また後ろの本堂も黒瓦です。そのような中で、黒瓦を赤瓦に変えるということに対して何か検討は行ったのでしょうか。何となく違和感があったのでお聞きしたいと思います

◆事務局

こちらにつきましては、景観整備地区の中の基準ということで、瓦につきましては赤瓦の整備と記載しておりまして、その基準に従い、赤瓦の設置及び支援を行いました。

◆馬場先会長

そういった決まりになってしまったっていうのはありますが、しかし、実際のところ難しいですね。後ろの本堂は黒瓦ですけれども、横の建物は赤瓦ですし。

◆山口委員

これは、最初のころは赤瓦ではないでしょうね。赤瓦が入ってきたのは明治45年くらいなんです。だから、その頃から建てた建物は赤瓦なんですけど、なんていうか、最近のはやりのものに戻しているっていうか。私もちょっと不自然に思う部分もあり、少し残念に感じました。できることなら、元々の本殿のような瓦が良かったのではないかと思います。このようになっていくのだろうなと思いました。

◆馬場先会長

一応、大聖寺は赤瓦の里という形でこれから景観形成をしていくという意味では、そういうところも統一されていくのだろうと思いました。今はしばしの辛抱ということとは思いますが、一応確認してみたかったところでした。今後の検討については赤瓦で進めているということでもよろしかったですね。

◆山口委員

10 ページですが、町名の説明板を設置するという記載について、今後町名板を作られると思うのですが、広報加賀にはこのように書かれており、こういった説明でもよいとは思いますが、町名には独特の屋号を持ったものもあります。これをぜひ盛り込んでもらいたいと思っています。

もともと在郷ってというのは、村から町へ出て行って商人になりますよね。そのとき、村名まで付けた形で屋号とするんですよ。例えば、「〃福田村〃屋」といったように。

そういったものが江戸時代の中頃まで残っているものがあつたかを調べていましたら、一村だけありました。「三ツ村屋」という札がきちんとついていました。1787 年頃の記録でまだそのような村がついているようなものもありましたので、新設の説明板をつけるなら、一つ二つでもいいのでぜひともそういった記載を入れてほしいです。

◆佐野委員

先ほどの山口委員の説明にも繋がるのですが、町名の説明板については大聖寺にある歴まちセンターでも案内看板を建てていっています。そのため、そちらの看板との整合性をきちりしないと、あちらこちらに違ったようなものがあり、すごく違和感を感じるようになってしまうのかなと思うので、そこも併せて考えていってほしいです。

◆馬場先会長

そもそも、当初この計画を出したときにも、デザインはできるだけ統一して進めようかというお話がされていたと思うので、そのように進めていけばよいかと思います。

◆西出委員

錦城山を令和 6 年度に整備すると仰ったかと思いますが、この場所の後ろに忠霊塔が、それから山の反対側にも忠霊塔がたしかありますよね。これってそのまま置きっ放しなんでしょうか。パースにはそのまま残っているので、これを錦城山の入口のところにずっと置いておくのか、市の考えをお聞きしたいです。

◆事務局

評価シート 5 ページにパース図を載せておりますが、令和 6 年度はこういった開放的な整備を目的に進めてまいりたいと考えております。また、忠霊塔に関しては現段階におきま

しては移設までは考えておりません。

現在は指定から外れたところを先行して整備していますが、今後、錦城山公園の保存計画や整備計画に合わせながら、そのようなことも視野に入れて考えていく必要はあるのかと思います。

◆西出委員

国指定になると大丈夫なんですか。

◆事務局

現時点で忠霊塔は市の文化財指定区域外ということなのですが、後ろの山一帯が錦城山公園（※市の文化財指定区域）ということになりますので、その周辺につきましては今回の整備計画の範囲外ということで考えております。

◆山口委員

忠霊塔が建っている部分は国指定の範囲に入るのですか。

◆事務局

国指定につきまして、指定範囲は今後の検討といたしますが、先ほど申した説明は市の指定範囲の話ということで考えていただければと思います。

◆山口委員

移転した方がいいのでは。無くしたらすごくトラブルになるが移転は構わないです。

この忠霊塔は日露戦争のときの戦没者も入っているのですか。それとも太平洋戦争だけですか。わからないのであれば、今の質問についてはいいです。

◆馬場先会長

移転は今後の課題ということで

錦城山公園の話が出ましたのでお聞きしますが、石積みなどにおいて震災の影響はあったのでしょうか。

◆事務局

錦城山につきましては「城址保存会」という団体があり、そちらの方が現地を全体的に確認されました。その方からは、今のところ特に被害がなかったと伺っております。

◆馬場先会長

わかりました。

もう1点お聞きしたいのですが、イメージパスを見ていると正面が階段となっています。その中で、バリアフリーを考慮した設計は考えておりますでしょうか。

◆事務局

バリアフリーについてですが、イメージパス左側の車両の乗り入れ部分は傾斜となっております。こちらは車両も歩行者も上がることを想定しておりますが、ここはバリアフリーということで車いすが上っても大丈夫な勾配にしております。

◆馬場先会長

お年寄りが歩きやすい環境というのも大切かと思いますので、今後いろんな整備をするときにもそんな考えを取り込んでくれたらと思います。

◆網谷委員

町屋の再生についてお伺いしたいです。長い期間かけて町屋再生をやってきたと思うのですが、その成果はどのようになっていますか。パワーポイントで表示している資料を見ても相当件数も増えたし、大聖寺の町を歩くとぽつぽつと数は増えたなっていうのは見てとれるのですが、こういう取り組みをしてきて町の反応だとか、他の地域から見学に来られるだとか、何かこれをもとにしたイベントをやるとか、これまでやってきたことの成果と今後これをどう活用していくのかについて伺いたいです。今年度の申請が1件もなかったということですが、この事業が少しマンネリ化してきており、人の関心がなくなってきたのではないかと考えられます。このまま沈黙して行ったらどうなるのか、というところを少し心配しました。

◆事務局

町屋再生につきましては、賑わい創出を一番の目的として平成18年から少しずつ数を増やしておりますが、その中で、改修して飲食等ができるようになったところもありますが、すでに辞められたところもあります。社会情勢が関係してやむを得ないところもありますが、官民連携しながら頑張っていかなければと考えております。活用につきましては、コロナ禍以前は「我が家の家宝展」の時に内部を公開するなどのイベントを行ってございました。今後はコロナも明けたので、公開イベントなども考えていく必要があると考えております。

また、件数のほうですけれども、どうしても事業者さんの負担が生じますし、費用的に今ある町屋は修理費が嵩むものが残っているのが実状です。そういった修理費用等が課題としてありますので、そういったところも考えていく必要があると思っております。

◆山口委員

補助は何%でしょうか。

◆事務局

手元に資料がないので確実ではないですが、たしか最大で400万だったかと記憶しております。（※確認したところ補助金は最大550万円）

◆馬場先会長

この件に関しまして、平成17年に戦前の建築物の^{しっかい}悉皆調査を行っていますが、それ以来やっていたというので、昨年手弁当で悉皆調査を行いました。

昨年の「赤瓦フォーラム」でも一部報告しておりますが、実は、平成17年に約380軒あったもののうち約3分の1が無くなっています。現在は255軒という数字が出ておりまして、この10数年の間にそれだけの建物がなくなりました。また、今回の地震によって壁が崩れるなどの被害も多く出ていると思いますし、これを機会に取り壊すという方も増えていくかと思えます。そのため、例えば古い建物における地震被害の相談窓口を設けるなどしていただきたいです。たとえ壁が崩れてもそこだけ直せば十分保つものも多いので、できるだけ建物を壊さず残していけるよう指導していただけるような窓口を設けていただければと思います。また、これは今手を打たないと消滅してしまうと思います。そうなるともう町屋再生どころではなく、歴史都市としての大事な街並みが失われてきますので報告させていただきました。ぜひとも、より積極的な取組をお願いできたらと思います。

◆道地委員

様式に関して質問があります。評価シートの33ページに記載してありますロードマップは、③の1～16の事業の分しかないのでしょうか。それ以外の①、②、④の1～9などに対して、特に④1～9にはあってもいいのではないかと思います。それぞれ計画通りに進捗していると記載してあるので、それが無いというのがどうしてもわかりません。

また、進捗管理評価シートにおいては、単年度の状況だけを評価して記載するよう手引きに指定されているのか、それとも取り組みがもう4年目になるので全体のゴールに対しての進捗状況として「計画通りに進捗している」と評価されているのでしょうか。もし計画期間全体から見れば評価しているならば、どうして「計画通りに進捗している」のかわかるのでしょうか。

また、先ほどからの説明で、地震によって状況が変わっているというのであれば、その部分を課題として記載する必要はないのでしょうか。もしそれが課題として進捗に影響してくるのでしたら、その辺りに対する対応を明記しなくてよいのでしょうか。それらが全体の説明の中で気になりましたのでお答えいただきたいです。

◆事務局

ロードマップについては③のみとなっており、④についてはないのですが、記載方法につきましてはどうのような形が良いのかについて今後検討していきたいと思います。

また、このロードマップは令和5年度について評価しております。単年ごとの評価となっておりますが、これとは別に中間報告というのがあります。5年に1回必要となるのですが、そちらは1年目から5年目までをまとめて評価します。そして6年目から10年目にかけてを10年目に最終評価することになるのかなと考えております

進捗状況を「計画通りに進捗している」というところに関して、どこまでが計画通りという判別は難しいところもあります。数値的な指標が無いというのがありますが、市の方で全く動いていないことはなく、何かしらの作業や議論、資料作成などを行っておりますので「計画通り進捗している」というような評価をしております。

◆道地委員

地震のことについてはいかがでしょうか。

◆事務局

地震についてですが、例えば13ページの「歴史的風致形成建造物の修理」の中で少し触れさせていただいております。「実施・検討にあたっての課題と対応方針」というところで、補助につきましては一般的な経年劣化をもともと考えておりましたが、地震を受けて今後は災害等のことも考えていかなければいけないと思い、災害等による破損にも補助を適用できるような体制を整えていきたいことと記載に書かせていただきました。

◆道地委員

ありがとうございました。私が見る限りで違和感があったのが特に③-8と③-9です。届け出が無いということに対して「計画通りに進捗している」と評価しているのはどうしてなのだろうと思いました。このシートだけを見たらそういうふうにはしか見えないので、申請はないがこのような作業をしているだとか、そういったことを明記された方がよいのではないかと思います。

震災の件についても、やりましたということをここには書かなければならないと思いますが、できない事情があってそれに対して考えているかというのを正直に記載された方が、次に課題が課されてくると思いますので、その後につながっていくと思います。例えば何か壊れたというのであれば、それも含めて対応しなければいけないので、検討していきたいと正直に記載された方がよいのではと思った次第です。

◆馬場先会長

震災の後、調査は終了していないかもしれませんが、ある程度分かっていること、これからさらに調べないといけないこと、課題を検討中のこと、また逆にこうした課題が現れたな

どのことがあると思います。それらによって今後計画を変更しなければならない場合もあるかと思っています。そのうえで、評価シートには計画を変更する前段階として、そういった内容をぜひとも記載していただきたいと思います。記載がなければ、加賀市は地震の影響が全くなかったと国の方に思われてしまいます。震災によってこのような課題が出てきたということは国の方に示す手段でもありますので、検討をお願いします。

◆山口委員

私も同意です。ぜひともお願いします。

◆馬場先会長

それでは次に、議事の④「文化財の保存又は活用に関する事項」から⑥「その他（効果等）」までについて、一括して、事務局より説明してください。

◆事務局

（文化振興課 東企画官、都市計画課 竹田技師より説明）

議事 令和5年度進行管理・評価について

- ④ 文化財の保存又は活用に関する事項
- ⑤ 効果・影響等に関する報道
- ⑥ その他（効果等）

◆馬場先会長

ありがとうございます。皆さん質問はありますか。

評価シートを見て気になったのですが、⑤-1（31ページ）、⑥-1（33ページ）の進捗状況について、それ以前のところでは評価内容が「計画通り進捗している・していない」だったのがこの2つは「計画の進捗に影響あり・なし」となっております。これはこのような書き方でよろしいのですか。また、その場合、先ほどの話とも共通するのですが、地震の影響ということで、⑥-1は「計画の進捗に影響あり」なんじゃないでしょうか。

◆事務局

地震の被害的なところも含めまして整理したいと思います。

◆西出委員

伝統芸能につきまして、加賀市も一生懸命応援していただいております。現在、能の町構想ということで、「千人謡」の開催や、能の鑑賞会、狂言会の開催など、いろいろと協力をしていただいております。ただ、残念ながらそれらの中心となっております錦城能楽会は、非常に高齢の方が多く、風前の灯火に近い状態で組織がなくな

っていくのではないかという状態です。ただ、この能楽会が持っている財産、最後の殿様の前田利鬯さんから脈々と続けているお松囃子ですね。日本でもここにしか残っていない素晴らしい伝統芸能ですし、これをずっと続けていくためには、もっといろんな面で協力していただきたいと思います。また、市がもっと情報発信をしていく、例えばホームページを作っていただいて、加賀市が能の町というのを発信していき、今後も続けていけるように仕組みを構築していただけるとありがたいと思っています。

◆事務局

事務局の方でもそういった情報発信が必要と考えております。今年度の3月から、「加賀市能のまち推進協議会」の委員さんが、各分野それぞれ担当していただいて情報を市のホームページに専用のページを立ち上げることを考えております。きちんと整いましたら掲載したいと思います。

◆山口委員

ホームページを立ち上げる時に気を付けていただきたいことがあります。前田利鬯のこともおそらく書かれると思いますが、前田利鬯さんの流れを汲んで、江沼神社の所に能舞台があったことについて書いてください。昭和の大火で無くなってしまったものではありますが、それだけ盛んであったことを示すものなので、必ず記載してほしいです。

また、もう1点です。昨年も伺ったかもしれませんが、22ページのところで無形文化財のことに触れていますが、後継者育成にかかる経費助成の国庫補助1件と書かれているのは、これはなんのことでしょうか。

◆安代理

「山中木地挽物」です。

◆山口委員

そちらのことですか。わかりました。

◆安代理

評価軸④についていくつかよろしいでしょうか。評価シート22ページですが、後継者育成にかかる経費の助成（国庫補助1件）と継承にかかる経費の助成（市費1件）と記載されておりますが、いまいち違いがよくわかりません。継承にかかると後継者育成にかかるがどう違うのかがわかるように書き方を変えた方がよいと思います。

また、その下の文化財保存地域活用計画について、23ページの文化財の修理（整備）に関する方針には江沼神社庭園の「整備基本計画」とありますが、6ページでは整備事業基本計画となる「保存活用計画」とあり、これはどっちがどっちなのでしょう。33ページのロードマップでは「計画策定」としか書いていないので、複数の計画があるのかと感じます。

あとですね、24 ページに「柴山貝塚の看板修理に着手した」と書いてありますが、27 ページでは「説明看板を修理した」となっています。同じ事業の説明であれば、書きぶりを合わせていった方がよいと思います。

これらが評価シートを見させていただいた中で感じたところです。

◆馬場先会長

記載の仕方は大事なところと思いますが、江沼神社の部分について事務局いかがでしょうか。

◆事務局

書き方がわかりにくくなっており申し訳ありません。計画につきましては1つのみで、「江沼神社庭園保存活用計画」となります。

◆荒木委員

専門外の立場から申すので少し的外れになるかもしれませんが、「町屋再生」や「修景整備」のところについて、先日の地震を受けたことによって、町屋再生とは言いますが、これから自分の家を建てる人は、やっぱり断熱や防音、地震に強い、バリアフリー、それらを求めると思います。町屋の古い作りに不便を感じるお年寄りというのはどんどん増えています。そして、新しい人はどんどん出て行きます。その中で、どう町屋を再生させるのかというのは、決められた基準はあるでしょうが、今から何十年と暮らす人の生活に合わせた町屋の再生のやり方があるのではないかと思います。基準というのは変えにくいかもしれませんが、私もいくつかの町を観光に行くと、確かにパシッとなっていますね。けれども、そういうところは、どこも後ろの住まいと結びついているのが多いですよ。面積を限った中でしっかり揃えていい街になっているけれども、ちょっと裏側を見ると普通の住宅がいっぱい建っている。あれはきっと行政のいろいろなお金がどんどん入って、路面や街灯なども含めて再生していったと思います。大聖寺のやり方というのは、ばらばらで申請していつているのですよね。私は山ノ下寺院群に住んでいますが、自分の家を建てる時、建設部の方と何度も赤瓦が、壁が、などのやりあいをしました。私は阪神淡路の地震跡を見ていたので、地震に強い家を求めており、私は補助金なんて一切いらないので自分が建てたい家を建てるけど、やっぱり皆さんが決めた基準があってそれに合わせますということになりました。ハウスメーカーの営業の人と話し合っって壁の色だとかを決め、私は屋根をスレートにしたかったのですが、瓦にしてくれと言われ、小松瓦なんて載せたら家がつぶれてしまうわという話をしながら、それに応じた色にできるだけ近づけて建てたという経緯があります。ですから、まだ途中ではありますが、今のニーズに合わせた中でどのようなふうがよいのか、面だけでよいのか、全体がよいのか話しながら、使いやすい補助金と合わせて進めていければよいのかと思います。たくさんの人に住んでいただきたいのでちょっとそのように思いました。

◆馬場先会長

これが実際なんですよ。金沢の方では最近いろいろと活用再生が進んできて、活用したいとか古い町屋に住んでみたいという方々も入っていらしています。逆に年配の方はむしろマンション住まいの方がいいわと言うので、他の方にお貸しするといった動きなどもあります。先ほど言われたようなばらばらに直していても町並みが整わないということもありますし、先ほど私から申しあげた、町屋が失われて歴史的な町の価値が無くなるのを防ぐ、そのためのいろんな方策を考えないといけないと思います。例えば、街道沿いをモデル地区にするとか、そういうふうな集中的な行政の環境整備などが考えられますし、そのような方法を考えつつ、歴史都市としてふさわしいあり方をこの地震をきっかけに、至急いろいろと検討していかないといけないのではないかと思います。

また、古い建物でも地震にある程度耐えられ、且つ快適に住めるようなことも検討されておりますので、そういった情報の発信というのも大切だと思います。これは、個人的に町を歩いたときにつくづく感じていたので、そうしたことをぜひとも市の方をお願いしていこうと思っております。

◆道地委員

評価シートの様式 1-5 について伺います。定性的・定量的評価（自由記述）のところですが、新型コロナウイルスの影響がなくなってきて活動が盛んになってきたと前向きなことを書かれているんですが、きっとそこには新幹線開通に関するところも影響してくると思います。新幹線開通を期待していたが地震によって思うほど交流人口が増えていないなどです。私も 2 週間後に出張があり予約をしようとしたのですが、この時期でも新幹線はガラガラとなっており、そのあたりの今の状況というのも書いてほしいと思います。また、高岡で第 2 回の歴史まちづくりサミットを行ったことは、新幹線が開業して加賀市と高岡市が距離的・時間的に近まってさらに連携を強化できるとかの前向きな意見や、この歴まちカードを作っていたらそれをどう活用したんだということを書いてほしいと思いました。カードをただ作ったのではなく、作ってどういうふうにしていきたいのかといったこと、どのように配布したなどの説明もなかったので、そういうようなところをお願いしたいと思いました。

◆事務局

今ほどの評価に関しましては、新幹線や地震であるとか、そういったところを含めて内容を修正していきたいと思います。また、高岡で開かれたサミットの連携的なところの話も加えていきたいと思います。

歴史まちづくりカードですが、現在加賀市の方では加賀温泉駅内にあります「KAGA 旅・まちネット」というところで配布しております。配布時期はサミット後の 11 月からで、こちらは 1 人につき申請していただければ 1 枚無料でお配りしています。また、数の方は現在のところ約 110 枚配布されております。

◆道地委員

それこそ、各カードを置いていただくなど相互間で連携していったらいいのではと思います。

◆山口委員

今の話とは関係ないのですが、先ほどの瓦の件についてよろしいでしょうか。宝暦9年に金沢の85%~90%がなくなる大火がありました。そんなにも簡単になくなるものかと思われるのですが、それは瓦でないからです。当時はお寺でも瓦のところは珍しく、ほとんどは板で、あっという間に燃えてしまいました。そのときに思うのは火災対策、当時の火災対策は建物を破壊するためそのような板の屋根でしたが、道路を広げるという江戸でやられた対策は加賀藩では採用されませんでした。また、その翌年の宝暦10年に大聖寺は大火でこちらも60%ほど焼失しました。地震の対策は、地震が起きても家が倒れないようにすると江戸時代でも考えます。その時その時の時代によって耐震のことやら対策を考えていってはいるのですが、しょっちゅうあるものだからついていけないです。瓦もその5年後くらいに大火があったからです。

ちょっと思い出したもので少し加えさせていただきました。

◆馬場先会長

先ほどから地震の話が出ているのでよろしいでしょうか。

評価シート26ページの文化財の防災に関する方針に対しましても、地震のことが出ていないなと思いました。ぜひとも地震に関する文言を盛り込んで、計画をもう1度見直すだとか、そうした課題を入れ込んでいただけたらと思います。

その他ありませんでしょうか。

それでは、意見は大体出尽くしたと思います。いろんなご意見も出ましたので、それを基に事務局で修正いただいて、私の方でチェックさせていただくということでよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

それでは、これにて予定されていた議事は終了しましたので事務局の方にお返しします。

◆事務局

馬場先会長ありがとうございました。

今回の議事録は後日皆様に送付いたします。記録内容に疑義がありましたらご連絡いただけたらと思います。進捗管理・評価シートにつきましてはいろいろなアドバイスをいただきましたので、修正を行い会長の方へ確認していただきたいと思います。

次回の協議会の予定ですけれども、来年の2、3月月頃を予定していますのでよろしくお
願いします。

それでは、これもちまして第3回加賀市歴史的風致維持向上協議会を閉会いたします。